



24 時間 365 日対応！



高齢者向け新しい緊急通報装置の貸し出しを始めます



- ★いざというとき救急車や消防車を呼べるか心配・・・
- ★何かあったときに家族に連絡をとってほしい・・・



こんな不安やご要望はありませんか？

山都町では、過去に実施していた緊急通報装置について見直しを行い、高齢者世帯がより安心して生活できるように新しい緊急通報装置、及び火災警報器等の貸し出しをはじめます。

対象者



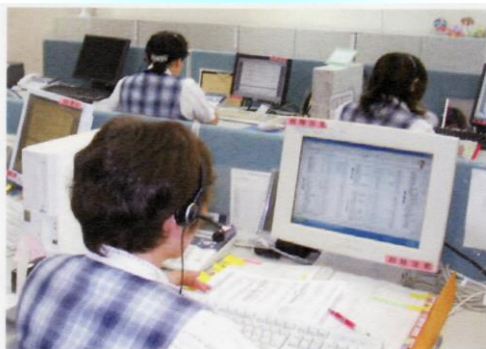
- ・65 歳以上で一人暮らしの方
- ・高齢者のみの世帯で、どなたかが寝たきりの状態又はそれに順ずる状態の世帯
- ※状況によりご利用できない場合もあります。
- ※緊急通報装置は電話回線を利用いたします。



通報イメージ(1例)



- ①コールセンターで緊急通報受信
- ②ご利用者宅へ連絡
- ③応答がない場合、協力員に駆け付けを依頼
- ④駆け付けて頂いた協力員から状況報告
- ⑤緊急の場合、必要に応じ救急車の出動要請
- ⑥山都消防署より出動



【コールセンター】

※コールセンターとは

役場ではなく、看護師・保健師等の有資格者を 24 時間体制で配置された、委託先の事業所です。

緊急時の対応だけでなく、安否確認、相談にも応じます。
(緊急通報ボタンから、直接消防署等への通報とはなりません。)

こんなサービスがあります

◆ 緊急通報サービス	急なけがや病気などの緊急時に、本体の緊急ボタンやペンダントのボタンを押すと、看護師や保健師がいるコールセンターにつながります。状況に応じて、消防署へ通報したり、親族など協力員へ連絡したりします。
◆ 安心見守りサービス	けがや病気で長時間動けない場合、ボタンを押さなくても、居間や寝室に取り付けた安否センサーが生活リズムの異常を感知し、自動的にコールセンターに通報します。
◆ 健康相談サービス	本体の相談ボタンを押すと、コールセンターにフリーダイヤルでつながります。生活や健康などについて気軽に相談できます。
◆ 火災通報サービス	火災警報器が火災（煙）を感知すると、音でお知らせし自動的にコールセンターにつながります。状況に応じて消防車の手配を行います。
◆ お元気コール	毎月コールセンターから、ご利用者宅に電話をし、ご様子の確認を行います。様々な相談も併せてお受けし、在宅生活を安心して送るお手伝いをします。



利用料金

世帯の課税状況	月額利用料
◆ 生活保護世帯	0円
◆ 住民税非課税世帯	275円
◆ 住民税課税世帯	550円



※その他取り付け工事費等の手数料はかかりません。







申請から利用までの流れ

- ★ 申請書を役場窓口へ提出します（申請書類は福祉課窓口でお受け取りください）。
- ★ 審査の結果を通知します。
- ★ 業者から取付工事の日程調整の連絡があります。
- ★ 取付工事完了！ご利用開始！！



こんな用具を取り付けます

緊急通報装置本体（1台）	緊急時に使用しやすい場所（居間など）に取り付けます。	
携帯用ペンダント型リモコン（1個）	持ち運びができ、お風呂や庭などで使用できます（簡易防水仕様）。通報距離は約100メートル。	
安否センサー（3台）	玄関等の出入り口と、居間や寝室などに取り付けます。	
火災報知機（1台）	寝室に取り付けます。	

お問い合わせ先



山都町役場	福祉課	高齢者支援係	72-1229
	清和支所	健康福祉係	82-2112
	蘇陽支所	健康福祉係	83-1112